

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月25日
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 (東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号) 株式会社オオバ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社オオバ大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員辻本茂は、当社の第92期（自2025年6月1日 至2026年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。